

第 47 回海外投融資委員会議事要旨

1. 日時

2017 年 2 月 22 日（水） 15 : 30～17 : 30

2. 場所

国際協力機構本部 6 階役員会議室

3. 出席者

（海外投融資委員会委員）

小川委員長、長島副委員長、赤木委員、荒木委員、川口委員、小木曾委員、柴田委員、前田委員

4. 議事・報告

1. （審議事項）「バングラデシュ国モヘシュカリ浮体式 LNG 貯蔵再ガス化設備運営事業」 審査前審議
2. （審議事項）「バングラデシュ国シラジガンジ高効率ガス火力発電事業」 審査後審議
3. （審議事項）「ミャンマー国ティラワ経済特別区（ZoneB 区域フェーズ 1）開発事業」 審査後審議
4. （報告事項）「海外投融資既往案件モニタリング・海投管理会計報告」

5. 議事の要旨

1. （審議事項）「バングラデシュ国モヘシュカリ浮体式 LNG 貯蔵再ガス化設備運営事業」 審査前審議
事務局より説明を行い、下記の点について委員より意見が出された。
 - ・ 本事業実施上、IFC と共にスポンサーとして重要な役割を担う **Excelerate** 社の実施能力につき、審査を通じ確認を行うこと。
 - ・ バングラデシュはサイクロン等の自然災害が多発する地域であることもあり、本事業における自然災害に係るリスク及び対応策につき、審査を通じ確認を行うこと。
2. （審議事項）「バングラデシュ国シラジガンジ高効率ガス火力発電事業」 審査後審議
事務局より説明を行い、下記の点について委員より意見が出された。

- ・ 本事業は、バングラデシュ国での高効率のコンバインドサイクル火力発電所建設事業への融資を通じ、同国における逼迫する電力需給の改善や発電効率の向上を図り、バングラデシュにおける持続可能な経済発展が期待される重要な事業である。バングラデシュ人民共和国の開発政策等に沿い、かつ、開発効果が高いこと、また、事業の達成が見込まれ、機構が支援する意義が認められるところ、海外投融資による支援を実施することは妥当と考える。
- ・ 本事業は IFC との協調融資であり、モニタリングにおいては IFC と密接に連携していくことが必要。

3. (審議事項) 「ミャンマー国ティラワ経済特別区 (ZoneB 区域フェーズ 1) 開発事業」 審査後審議

事務局より説明を行い、下記の点について委員より意見が出された。

- ・ 本事業は、海外直接投資の誘致促進を通じた経済発展及び雇用創出に貢献するというミャンマー政府の政策に合致するものとして、同政府が全面的にサポートしている。これに加えて、日本からミャンマーへの投資増大、貿易増大、日緬経済・技術交流等を促進する効果が見込まれることから、高い意義を有している。また、Zone A の販売が好調であり、同要因が本事業においても通用するものと見込まれること等から、販売計画も妥当であると考えられる。ミャンマーの開発政策等に沿い、かつ、開発効果が高いこと、また、事業の達成が見込まれ、機構が支援する意義が認められるところ、海外投融資による支援を実施することは妥当と考える。
- ・ 雇用等を通じた地域住民への裨益の増大、被影響住民の生計向上に向け、引き続き支援を行うことが必要。また、周辺インフラについては、ミャンマー政府と密接に連携し、適切に整備されるよう対応を行うことが必要。

4. (報告事項) 「海外投融資既往案件モニタリング・海投管理会計報告」

海外投融資既往案件モニタリング及び海投管理会計につき事務局より報告を行った。

以 上